

「八幡西消防署移転新築事業」
公共事業評価に関する検討会議での意見を踏まえた市の対応方針

【対応方針】

計画通り実施

【対応方針決定の理由】

現在の八幡西消防署は、昭和 41 年に当時の八幡消防署・穴生出張所として開所し、昭和 49 年の行政区再編による八幡西区の誕生と同時に開署した。以来、八幡西区における火災や救急をはじめ、台風などの自然災害に対処してきた。

平成 17 年からは本市西部域の拠点消防署と位置付けられ、八幡西区だけでなく、若松、八幡東、戸畑の各区を含めて災害対応を行うなど、市民の安全安心の確保に重要な役割を果たしている。

しかし、現在の庁舎は建築から 50 年が経過しており、老朽化でいたるところがひび割れ、雨漏りも生じている。耐震性についても IS 値（構造耐震指標）は、消防庁舎に求められる「0.9」に対して弱いところは「0.35」であり、この値では震度 6 強で倒壊の危険性があるとされている。

車庫については狭隘であるため、消防車両が並列に駐車できず縦列で駐車している状況である。また、敷地も狭隘であり、大型の消防車両が敷地内で転回できず、県道にはみ出しながら車庫入れしている状況であるほか、消防業務の根幹とも言える毎日の訓練は、限定的なものしか行えない。

さらに、消防職員の出動動線が来庁者の動線と同じであるため、安全・迅速な出動にも支障が生じている。

その他にも、

- ① 執務室が 2 階なのにエレベーターがないなど、バリアフリー化されていない。
- ② 仮眠室が個室化されていないため、女性職員を交替制勤務に配置できない。
- ③ 車庫にシャッターがないため防犯上問題がある。

など、防災拠点として多くの課題を抱えていた。

このため、まず、耐震補強による建物の改良を検討したが、補強材の使用によりさらに車庫が狭くなることから、耐震補強は実施できないと判断した。

よって、移転新築することにより、上記の課題解決を図るものである。

現在の八幡西消防署の位置は、八幡西区内の他の署所との配置バランスが良いだけでなく、都市高速道路の入口や国道に近く、拠点消防署としての機動力に優位性があるため、この周辺で移転候補地を検討した。

検討の結果、現在地から直近で、かつ、必要な面積を確保できる見込みとなった市有地（八幡西生涯学習センター跡地）を移転候補地とした。

新庁舎については、耐震性を確保することはもちろん、職員と来庁者の動線を分離させるとともに、車庫には消防車の配置に必要なスペースを確保し、出動準備室も配置することで、安全で迅速な出動が可能となる。

そして、大規模災害に備え、執務室や会議室を合わせて指揮本部として活用できるようにするなど、災害対応機能の強化を見込んでいる。

また、執務室（受付）を1階に配置し、バリアフリー化することで、来庁する市民にも使いやすいものとなる。

その他にも仮眠室を個室化することで、女性職員が交替制勤務にも配置可能となり、消防局の女性活躍推進に寄与するものと考えている。

なお、事業を進めるに当たり、PFIの導入を検討したが管理運営に民間のノウハウを活かす余地が少ないことやVFMが低いことなどから、従来の公共事業方式を採用した。

合築については、公共施設において周辺で建替えを計画するものではなく、また、民間施設においては、現状の敷地では動線分離が難しいことなどから、消防署単独で災害対応機能に特化した庁舎とする。

地域への社会貢献・啓発活動については、本市は防火防災啓発などでは積極的に地域に出向いて実施することを基本としており、施設や訓練の見学に来た場合についても、これまでどおり対応し市民に開かれた消防署を目指したい。

東日本大震災以降、全国的に防災拠点の耐震化が進められており、本市においても消防署所の耐震化を進めているところである。

今年度に入ってから熊本をはじめ、鳥取県中部や福島県沖など、大規模地震が頻発しており、本市においてもいつ被災するか分からない状況であり、また、毎年のように発生する風水害や高齢者人口の増加による救急需要の増大など、今後も消防行政への市民ニーズは高まるものと予想している。

これらを踏まえ、本事業については早急な推進が必要である。

なお、今後の事業推進に当たり、公共事業評価に関する検討会議で示された留意点については、次のとおり対応する。

(1) 社会インフラとしての機能強化と緊急時の対応に配慮した整備について

新庁舎については、出動準備室や作戦室、充実した訓練を行うための訓練塔などを整備することで、社会インフラとしての機能を強化する。

また、八幡西消防署の移転先には、周囲に大池公園や教育センターがあり、大規模災害時に他都市からの応援隊の受け入れ場所としての活用も考えられ、災害対応の観点から効果的な環境であるといえる。

(2) 将来の社会情勢の変化を考慮した設計について

本市においては今後も救急件数の増加が見込まれており、将来の救急需要に対応できるよう設計する予定である。

(3) 消防機能の強化について

新庁舎は耐震性が確保され、狭隘や老朽化が解消される。さらに、出動準備室や大規模災害にも対応できる作戦室の設置などにより、様々な災害対応機能

が強化されることになるため、地域住民の安全安心は大きく向上することになると考える。

(4) 職員用の駐車場について

職員の通勤については、公共交通機関の使用を基本としているが、災害時の緊急参集に対応できるよう、庁舎のレイアウトを工夫することで駐車スペースを確保したい。

(5) 書類の管理について

新庁舎には十分な大きさの書庫を整備する予定である。

文書については市の他部局と同様、ペーパーレス化を推進しているところであり、今後も適正な方法で文書管理に努めたい。

また、以上について市民意見を募集したが、意見の提出はなかったため、本事業は計画通り実施することとする。